

セゾン・アメリカン・エクスプレス・カードの特則一部改定のお知らせ

2023年1月13日をもってセゾンカード規約第6章 セゾン・アメリカン・エクスプレス・カード特則を改定いたしますのでご案内いたします。主な改定箇所は以下のとおりです。

■セゾン・アメリカン・エクスプレス・カードの特則 新旧対照表

| 改定前 | 改定後 |
|---|--|
| <p>第36条 (キャッシングサービス)</p> <p>キャッシングサービスについては、第12条 (キャッシングサービス) の規定に以下の事項を追加します。</p> <p><u>(4) 会員は、日本国外のアメリカン・エクスプレス旅行サービスの営業所、提携代理店において本カードを提示し、その営業所が定める手続に従い、第12条 (2) に定めるご利用可能枠の範囲内でキャッシングサービスをご利用できます。ただし、この場合使用目的が限定される場合があります。</u></p> <p><u>(5) (1)から (4) のほか、当社及びアメリカン・エクスプレスが別途定める規定がある場合は、それが適用されます。</u></p> | <p>第36条 (キャッシングサービス)</p> <p>キャッシングサービスについては、第12条 (キャッシングサービス) の規定に以下の事項を追加します。</p> <p>(削除)</p> <p>(4) (1)から (3) のほか、当社及びアメリカン・エクスプレスが別途定める規定がある場合は、それが適用されます。</p> |
| <p>第38条 (外国通貨建て取引の円換算方法)</p> <p>第24条 (日本国外でのカード利用) ①は以下のとおりとします。</p> <p>①商品購入代金又は融資金が外国通貨建ての場合、当社及び国際提携組織の定める方法により、円に換算した金額をお支払いいただけます。なお、アメリカン・エクスプレスが換算する場合、カードの利用代金が米ドル以外の外国通貨建てで生じたときは、カードの利用代金を一旦米ドルに換算後これを円換算するものとし、商品購入代金については、円換算時に2%の外貨取扱手数料を加えた換算レートを使用します。</p> | <p>第38条 (外国通貨建て取引の円換算方法)</p> <p>第24条 (日本国外でのカード利用) ①は以下のとおりとします。</p> <p>①商品購入代金又は融資金が外国通貨建ての場合、当社及び国際提携組織の定める方法により、円に換算した金額をお支払いいただけます。なお、アメリカン・エクスプレスが換算する場合、カードの利用代金が米ドル以外の外国通貨建てで生じたときは、カードの利用代金を一旦米ドルに換算後これを円換算するものとし、商品購入代金については、円換算時に<u>外貨取扱手数料2.0% (アメリカン・エクスプレスが定める外貨取扱手数料0.25%、当社が定める外貨取扱手数料1.75%)</u>を加えた換算レートを使用します。</p> |
| <p>■附則</p> <p><u>第1条 (第7条 (2) ①に関する読み替え規定)</u></p> <p><u>2020年2月10日ご利用分までは、第7条 (弁済金等の支払方法等) (2) ①を以下の規定に読み替えて適用するものとします。</u></p> <p><u>(2) 会員には、ご利用の都度、以下のリボルビング払い、1回払い、ボーナス一括払い、2回払い又はボーナス2回払いのいずれかをご指定いただきます。ただし、1回払い以外のご利用は、当社が指定する店舗・商品等・期間に限りです。なお、支払方法のご指定がない場合には、1回払いとなります。</u></p> <p><u>①リボルビング払い—利用算定日における利用締切日が到来</u></p> | <p>■附則 (削除)</p> |

したリボルビング払いの商品購入代金の残高（以下「リボ算
定日残高」という）を基礎として、本会員が予め選択した、
末尾「月々のお支払額算出表」記載の標準コースもしくは長
期コースに定める金額又は本会員が定額コースを選択の上1
万円単位で予め指定した金額（以下「弁済金」という）をお
支払いいただく方法です。弁済金には、各コースともに当社
所定のリボ手数料を含みます。リボ手数料の実質年率は、カ
ード送付時の書面で通知します。リボ手数料は毎月のリボ算
定日残高に対し当月5日から翌月4日までの日割計算としま
す。ただし、初回リボ手数料は、利用算定日の翌日から翌月
4日までを日割計算します。なお、当社所定の方法によりお
支払日前の お支払いも可能です。この場合のリボ手数料
は、利用算定日の翌日又は前回お支払いされた日の翌日から
の日割計算によります。

第2条（ショッピングでのリボルビング払い月々のお支払額算出
表）

ショッピングでのリボルビング払い月々のお支払額算出表に基
づく月々のお支払額は、2020年3月ご請求分までは、新たなカー
ドの利用がないときは、前回と同額の支払金額になります。

【下線部は改定部分を示します。】

以上